

TamaHome®

第20期

定時株主総会 招集ご通知

開催日時

平成30年8月30日(木曜日) 午前10時(午前9時開場)

開催場所

東京都港区高輪三丁目13番1号 グランドプリンスホテル新高輪 国際館パミール3階「香雲・翠雲」

目次

招集ご通知		2
株主総会参考	書類	4
第1号議案	剰余金の処分の件	4
第2号議案	取締役11名選任の件	5
第3号議案	補欠監査役1名選任の件1	5
事業報告	1	6
連結計算書類	3	84
計算書類	3	37
監査報告書	4	10

本年より、株主総会にご出席の株主様へお配りしておりましたお土産は取りやめとさせていただきます。 何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。



株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社第20期定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり謹んでご挨拶申し上げます。

当社は、平成30年6月3日をもちまして、創業20周年を迎えました。これもひとえに株主の皆様のご支援、ならびに日頃ご愛顧頂いてまいりましたお客様のお陰と心より感謝申し上げます。

当期は、中期経営計画「タマステップ2018」の最終年度として、「"面"の展開から、"層"の拡大による成長へ」を基本方針とし、多様な商品・サービスをご提供することで顧客層の拡大を図り、平成31年5月期より新たにスタートした中期経営計画「タマステップ2021」へつながる成長基盤づくりを進めてまいりました。

今後もすべてのステークホルダーにとって価値ある企業であり続けるべく、『"Happy Life"の ために"Happy Home"を提供する』ことを通じて、さらなる成長を目指し企業価値の向上に 努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続きご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。





証券コード 1419 平成30年8月10日

株主様各位

東京都港区高輪三丁目22番9号 **タマホーム株式会社** 代表取締役 会長兼社長兼CEO 玉木 康裕

第20期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

このたびの「平成30年7月豪雨」により、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

さて、当社第20期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき平成30年8月29日(水曜日)午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- **1. 日 時** 平成30年8月30日(木曜日)午前10時(午前9時開場)
- 2. 場 所 東京都港区高輪三丁目13番1号 グランドプリンスホテル新高輪 国際館パミール 3 階 「香雲・翠雲 |
- 3. 会議の目的事項

報告事項

- 1. 第20期 (平成29年6月1日から平成30年5月31日まで) 事業報告及 び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果 報告の件
- 2. 第20期 (平成29年6月1日から平成30年5月31日まで) 計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役11名選任の件

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以上

(お願い及びお知らせ)

- 1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 2.以下の事項につきましては、法令及び定款第15条に基づき、インターネット上の当社のウェブサイト (http://www.tamahome.jp) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
 - ① 連結計算書類の連結注記表
 - ② 計算書類の個別注記表
 - したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際 して監査をした連結計算書類または計算書類の一部であります。
- 3. 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社のウェブサイト(http://www.tamahome.jp)に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社では、株主様に対する利益の還元を経営上重要な施策の一つとして位置付け、将来の積極的な事業展開と経営体質の一層の強化に必要な内部留保を確保しつつ、安定配当を継続することを基本方針としております。

当期の剰余金の配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案し、また第20期につきましては、平成30年6月3日に創業20周年を迎えることができましたことから、記念配当を加え、以下のとおりといたしたいと存じます。

● 期末配当に関する事項

(1) **配当財産の種類** 金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式 1 株につき30円 (うち、普通配当26円・創業20周年に対する記念配当4円) 総額 901.674.000円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年8月31日

第2号議案 取締役11名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員(10名)の任期が満了となります。 つきましては、経営体制の強化を図るため、取締役を1名増員し、取締役11名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号		氏	名	当社における地位及び担当	取締役会 出席状況
1	再任	玉木	康裕	代表取締役会長兼社長兼CEO	14/14 _□ (100.0%)
2	再任	玉素	伸弥	代表取締役副社長兼COO 営業本部長	14/14 _□ (100.0%)
3	再任	玉素	克弥	専務取締役 経営統括本部長	14/14 _□ (100.0%)
4	再任	牛島	たけし 主几 久又	常務取締役 管理本部長	14/14 _□ (100.0%)
5	再任	きたばやし	# · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	取締役 営業本部 副本部長	14/14 _□ (100.0%)
6	再任	竹下	使一	取締役 工務本部長	14/14 _□ (100.0%)
7	再任	佐曲	智量	取締役 不動産本部長兼パワーオフィスメント部長 国内子会社管掌 海外事業管掌	14/14 _□ (100.0%)
8	再任	八谷	のぶでき	取締役	14/14 _□ (100.0%)
9	新任	直井	浩司	執行役員 東海・北陸地区本部長兼東海分譲支店長	_
10	再任 社外 独立	草野	芳郎	取締役	13/14 _回 (92.8%)
11	再任 社外 独立		凱之	取締役	14/14 _□ (100.0%)

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	なき ながる 玉木 康裕 (昭和25年1月4日)	昭和 48年 9 月 筑後興産㈱入社 専務取締役 平成 10年 6 月 当社代表取締役社長 平成 22年 1 月 同 代表取締役社長営業本部長 平成 23年 4 月 同 代表取締役会長兼社長 平成 26年 2 月 同 代表取締役社長 平成 26年 7 月 同 代表取締役社長兼CEO 平成 27年11月 同 代表取締役会長兼社長兼CEO (現任)	871,700株
	てまいりました。こ 適切な意思決定及び	理由】 業以来、社長として経営の先頭に立ち、当社の発展拡大に大きな員 れらの豊富な経験と実績に基づき、取締役として経営全般の重要! 職務執行の監督を果たしうるとともに、今後とも当社グループの成 寺できることから、引き続き取締役候補者といたしました。	事項について、

候補者番 号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数		
2	宝术 始弥 (昭和53年10月13日)	平成 13年 6 月 当社入社 平成 14年10月 同 総務部部長代理 平成 16年 6 月 同 広告宣伝部長 平成 17年 3 月 同 工務本部次長 平成 17年 6 月 同 執行役員広告宣伝部長 平成 19年 6 月 同 執行役員広告宣伝部長 平成 20年 6 月 同 執行役員広告宣伝部長 平成 20年 8 月 同 取締役広告宣伝部長 平成 23年 2 月 同 取締役広告宣伝部長 平成 23年 2 月 同 取締役広告人財本部長 平成 23年 10月 同 常務取締役がくわくドキドキ本部長 兼広告宣伝部長 平成 23年 10月 同 常務取締役かくわくドキドキ本部長 東広告宣伝部長 平成 24年 6 月 同 専務取締役わくわくドキドキ本部長 東広告宣伝部長 平成 25年11月 同 専務取締役わくわくドキドキ本部長 東広告宣伝部長 平成 25年12月 同 専務取締役のとりとドキがまままままます。 平成 25年12月 同 取締役副社長 平成 26年 2 月 同 取締役副社長 平成 26年 7 月 同 代表取締役副社長兼COO 営業本部長 経営改革委員会担当 平成 27年 8 月 同 代表取締役副社長兼COO 営業本部長 経営改革委員会担当 平成 27年 8 月 同 代表取締役副社長兼COO 営業本部長 経営改革委員会担当 平成 27年 8 月 同 代表取締役副社長兼COO	871,700株		
	【取締役候補者とした理由】 玉木 伸弥氏は、営業本部長として営業部門の先頭に立ち、当社の業績向上並びに発展拡大に大きな 貢献を積み重ねてまいりました。これらの豊富な経験と実績に基づき、取締役として経営全般の重要 事項について、適切な意思決定及び職務執行の監督を果たしうるとともに、今後とも当社グループの 成長・価値向上に貢献することが期待できることから、引き続き取締役候補者といたしました。				

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地	位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
3	宝术 完弥 (昭和55年1月15日)	平成 19年 6 月 同 平成 20年 6 月 同 平成 23年 3 月 同 平成 23年 8 月 同 平成 23年 12月 同 平成 25年 6 月 同 平成 25年 12月 同 平成 26年 4 月 同 平成 26年 7 月 同 平成 27年 2 月 同 平成 27年 6 月 同 平成 27年 6 月 同	当社入社 司 経営企画部長 司 執行役員経営企画部長 司 執行役員経営企画部長兼総務部長 司 取締役経営企画部長兼総務部長 司 取締役経営企画部長 司 常務取締役経営企画部長 司 常務取締役経営企画部長 司 専務取締役経営統括本部長 兼経営企画部長 司 専務取締役経営統括本部長 東務取締役経営統括本部長 海外事業管掌 司 専務取締役経営統括本部長 海外事業管掌 司 専務取締役経営統括本部長 兼ハイライン事業準備室長 海外事業管掌 司 専務取締役経営統括本部長	871,700株
	な貢献を積み重ねて 要事項について、適	営統括本部長として まいりました。これ。 別な意思決定及び職	「会社経営戦略の構築と推進を通じて、当社の発 らの豊富な経験と実績に基づき、取締役として 務執行の監督を果たしうるとともに、今後とも できることから、引き続き取締役候補者といた	経営全般の重当社グループ

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
4	うしじま 対比 牛島 毅 (昭和31年1月16日)	昭和54年4月 日本電子開発㈱入社 平成14年4月 キーウェアマネジメント㈱代表取締役社長 平成17年1月 当社入社 平成17年6月 同 経理部長 平成18年8月 同 執行役員経理部長 平成23年8月 同 取締役経理部長 平成25年6月 同 取締役経理財務本部長 平成25年12月 同 常務取締役経理財務本部長兼経理部長 平成26年4月 同 常務取締役経理財務本部長兼経理部長 平成26年8月 同 常務取締役管理本部長兼経理部長 平成27年6月 同 常務取締役管理本部長 平成30年6月 同 常務取締役管理本部長 平成30年6月 同 常務取締役管理本部長	23,300株
	理由】 ・財務・総務部門及びグループ会社経営の統括を通じて、経営体質 いりました。これらの豊富な経験と実績に基づき、取締役として経 な意思決定及び職務執行の監督を果たしうるとともに、今後とも当 ばすることが期待できることから、引き続き取締役候補者といたしま	営全般の重要 社グループの	

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
5	北林 謙一 (昭和46年2月18日)	平成 5 年 4 月 ニツセキハウス工業㈱入社 平成 13年11月 ㈱ダイワハウス九州入社 平成 14年 9 月 福岡セキスイハイム㈱入社 平成 20年 6 月 同 小牧支店長 平成 21年 1 月 同 青森・岩手ブロック長兼盛岡支店長 平成 23年 2 月 同 東北・北海道地区本部地区長 平成 24年 1 月 同 執行役員営業本部副本部長 平成 25年 6 月 同 執行役員東北・北海道地区本部長 平成 25年 6 月 同 取締役員東北・北海道地区本部長 平成 27年 2 月 同 取締役首都圏地区本部長 平成 27年 6 月 同 取締役営業本部 東日本エリア担当部長 平成 28年 6 月 同 取締役営業本部 東北・北海道地区本部長 平成 29年 6 月 同 取締役党東北・北海道地区本部長 平成 29年 6 月 同 取締役営業本部 東北・北海道地区本部長 平成 29年 6 月 同 取締役営業本部 東北・北海道地区本部長 平成 29年 6 月 同 取締役営業本部 東北・北海道地区本部長	5,500株
	りました。これらの 意思決定及び職務執	 理由】 宅事業における販売管理を指揮し、事業基盤の強化に高い貢献を積 豊富な経験と実績に基づき、取締役として経営全般の重要事項につ テの監督を果たしうるとともに、今後とも当社グループの成長・価 ることから、引き続き取締役候補者といたしました。	いて、適切な

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
6	だだ じゅんじち 竹下 俊一 (昭和37年1月7日)	昭和59年4月 積水ハウス(株)入社 平成12年3月 伊藤建設(株)入社 平成15年4月 当社入社 平成16年6月 同 大分支店長 平成20年10月 同 甲信地区本部長兼長野ブロック長 平成22年1月 同 西日本地区本部副本部長兼大阪本店長 平成23年6月 同 中四国地区本部地区長 平成24年1月 同 執行役員営業本部副本部長 平成24年1月 同 執行役員ご業本部副本部長 平成25年3月 同 執行役員工務本部長兼工務部長 平成28年6月 同 執行役員工務本部長兼購買部長 平成28年8月 同 取締役工務本部長兼購買部長 平成29年11月 同 取締役工務本部長兼購買部長 平成29年11月 同 取締役工務本部長, 現任)	15,200株
	業基盤の強化に高い動して経営全般の重要	理由】 宅事業における商品開発、購買、技術部門を指揮し、業績向上に著 貢献を積み重ねてまいりました。これらの豊富な経験と実績に基つ 事項について、適切な意思決定及び職務執行の監督を果たしうると 成長・価値向上に貢献することが期待できると判断し、引き続き取	がき、取締役と こともに、今後

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
7	佐田 智重 (昭和43年5月24日)	昭和62年4月 (株)東京トヨペット入社 平成2年11月 (株)グランビル入社 平成7年9月 江戸建設(株)入社 平成11年6月 (株)イマス入社 平成18年3月 (株)GRSホールディングス入社 平成20年11月 当社入社 パワーオフィスメント事業部長 平成25年12月 同 関連事業本部副本部長 平成26年7月 同 執行役員法人事スメント部長 平成27年8月 同 執行役員オンスメント部長 平成27年8月 同 執行役員オンスメント部長 平成27年8月 同 執行役員オンスメント部長 東ボパワーオフィスメント部長 東ボパリーオフィスメント部長 東ボパリーオフィスメント部長 東ボイ動産部長 平成29年2月 同 取締役不動産本部長 東がパリーオフィスメント部長 東がパリーオフィスメント部長 国内子会社管掌 海外事業管掌 平成30年6月 同 取締役不動産本部長 東がパリーオフィスメント部長 東バリーオフィスメント部長 東大の大会社管掌 海外事業管掌 平成30年6月 同 取締役不力フィスメント部長 国内子会社管掌 海外事業管掌 (現任)	800株
	高い貢献を積み重ねる 重要事項について、過	理由】 動産事業における販売管理を指揮し、業績向上に寄与するなど事業 てまいりました。これらの豊富な経験と実績に基づき、取締役とし 適切な意思決定及び職務執行の監督を果たしうるとともに、今後と こ貢献することが期待できると判断し、引き続き取締役候補者といた。	て経営全般の も当社グルー

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
	はちゃ のぶひこ 八谷 信彦 (昭和33年2月3日)	昭和 56年 4 月 (株)サガテレビ入社 平成 14年 10月 タマ・アド(株)代表取締役社長 (現任) 平成 20年 8 月 当社取締役 (現任)	51,500株
8	強化に高い貢献を積む 全般の重要事項につい	理由】 告業界に長く勤めた経験から、当社の販売戦略の構築と推進を通じ み重ねてまいりました。これらの豊富な経験と実績に基づき、取締 いて、適切な意思決定及び職務執行の監督を果たしうるとともに、 直向上に貢献することが期待できることから、引き続き取締役候補	役として経営 今後とも当社
9	を計算	平成 13年 4 月東新住建㈱入社平成 20年11月当社入社平成 22年 1 月同平成 23年 2 月同一宮店長平成 23年 6 月同名古屋店長平成 23年 8 月同宮業部営業推進課長平成 24年 1 月同東海・北陸地区本部課長平成 24年 6 月同名古屋支店長平成 28年 6 月同本計本部平成 29年 6 月財行役員東海・北陸地区本部長平成 30年 6 月執行役員東海・北陸地区本部長東東海分譲支店長現任)	O株
	統括を行い、現在は報度な専門知識を有し、 実績に基づき、取締	長、支店長を歴任し、注文住宅事業の業績向上に寄与するとともに 執行役員 東海・北陸地区本部長を務めるなど、当社における豊富な 事業基盤の強化に高い貢献を積み重ねてまいりました。これらの 殳として経営全般の重要事項について、適切な意思決定及び職務執 今後とも当社グループの成長・価値向上に貢献することが期待でき	業務経験と高 豊富な経験と 行の監督を果

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
10	章野 芳郎 (昭和21年1月20日)	昭和 46年 4 月 判事補任官 昭和 56年 4 月 判事任官 平成 15年 3 月 広島高等裁判所判事(部総括) 平成 18年 4 月 学習院大学法学部 教授 平成 24年 8 月 東京弁護士会 弁護士登録 平成 25年 7 月 仲裁 A D R 法学会 理事長 平成 25年 8 月 日本インドネシア法律家協会理事長(現任) 平成 26年 8 月 当社取締役(現任)	2,800株
10	かし、取締役会におり割を適切に果たしているとから、引き続き、こと以外の方法で会	した理由】 上外取締役として、裁判官・弁護士として培った豊富な経験及び幅いて独立、公正な立場から積極的に議論に参加し、当社の業務執行おります。今後とも当社グループの成長・価値向上に貢献すること 社外取締役候補者といたしました。同氏は、社外取締役または社外 社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取 きると判断いたしました。なお同氏は、当社の社外取締役に就任し	の監督等の役 が期待できる 監査役となる !締役としての
11	かねしげ よしゆき 金重 凱之 (昭和20年4月5日)	昭和 44年 4月 警察庁入庁 平成 13年 7月 (株電通 顧問 平成 14年 5月 東京都 危機管理担当参与 平成 15年 5月 (株国際危機管理機構 代表取締役社長 平成 18年 8月 (株都市開発安全機構 代表取締役社長(現任) 平成 25年 4月 (一社)ニューメディアリスク協会 会長 平成 26年12月 株式会社 L C レンディング 社外取締役(現任) 平成 27年 8月 当社取締役(現任) 平成 27年 8月 当社取締役(現任) 平成 28年 7月 (株国際危機管理機構 取締役会長 平成 29年 9月 (株国際危機管理機構 取締役(現任) 平成 29年 9月 (株国際危機管理機構 取締役(現任) 平成 30年 5月 (株)エルテス 取締役(現任)	2,800株
	指導した豊富な経験に参加し、当社の業長・価値向上に貢献 お同氏は、当社の社	した理由】 ・	積極的に議論

- 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

 - 各取締役候補者の所有する当社の株式数は、平成30年5月31日現在で表示しております。 草野芳郎氏及び金重凱之氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は両氏を株式会社東京証券取 引所及び証券会員制法人福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し両取引所に届け出てお り、両氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員とする予定です。 当社は、草野芳郎氏及び金重凱之氏との間に、それぞれ会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度 額を法令で定める最低限度額とする責任限定契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合 は、当社と両氏との間で当該契約を継続する予定です。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
##*# たけし 大山 毅 (昭和34年11月16日)	昭和 57年 4 月 (㈱三井銀行(現㈱三井住友銀行)入行 昭和 62年10月 サンワ・等松青木監査法人 (現有限責任監査法人トーマツ)入所 平成 10年 2 月 大山公認会計士事務所所長(現任)	0 株

【補欠の社外監査役候補者とした理由】

大山 毅氏は、公認会計士、米国公認会計士の資格を有しており、財務・会計に関する相当程度の知見を有しており、当社の経営全般に指導及び監査をいただけるものと判断し、補欠の社外監査役候補者といたしました。

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 2. 大山毅氏は補欠の社外監査役候補者であります。
 - 3. 当社は大山毅氏が社外監査役に就任した場合には、同氏を株式会社東京証券取引所及び証券会員制法 人福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し両取引所に届け出る予定です。
 - 4. 当社は大山毅氏が社外監査役に就任した場合には、同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令で定める最低限度額とする責任限定契約を締結する予定です。

以上

(添付書類) 事業報告 (平成29年6月1日から) 中成30年5月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、中国を始めとするアジア新興国の景気下振れへの 懸念、各国の政治情勢の変動や金融政策動向により、先行きに不透明感はあるものの、政府 の各種経済政策の効果を背景とした雇用・所得環境の改善や個人消費に持ち直しの動きが続 いたことから、緩やかな回復基調となりました。

当社グループの属する住宅業界におきましては、住宅ローンの低金利水準の継続や政府による各種住宅取得支援策の効果を発揮しつつも、弱含みにて推移しました。

このような状況の中、当社グループにおきましては、中期経営計画「タマステップ2018」の最終年度として、「"面"の展開から、"層"の拡大による成長へ」を基本方針とし、多様な商品・サービスをご提供することで顧客層の拡大を図り、次の中期経営計画「タマステップ2021」へつながる成長基盤づくりを進めてまいりました。

各事業の概況は以下のとおりです。

(住宅事業)

住宅事業においては、新しく12ヶ所(うち移転4ヶ所)の出店を行い、営業拠点は242ヶ所になりました。また、モデルハウス、ショールームのリニューアルを36ヶ所において実施しました。

"建築主のお宅"大公開フェアや10万棟達成記念フェアなど、集客向上のためのイベントを随時開催することにより、来場数が増加しました。多くの来場を基に受注が好調に推移し、地域特性を生かした商品である「地域限定商品」は、お客様のニーズに合わせたリニューアルを重ねつつ、販売エリアを37都道府県にまで拡大させることができ、またベーシックライン(低価格帯商品)の「シフクノいえ」の受注も堅調に推移しました。

上記のとおり来場、受注が好調に推移したことから受注残棟数が増加し、引渡棟数が前連結会計年度比で8.8%増加しました。

引渡棟数は増加した一方で、販売戦略として価格と利益率を抑えて設定した地域限定商品の比率が高くなったこと、また販売増に向けて採用を強化したことによる人件費等の販管費増加の結果、営業利益は横ばいとなりました。地域限定商品については、今後とも住宅設備の仕様と販売価格、利益率を勘案しつつ、地域におけるシェアナンバーワンを目指し展開していく方針です。

また、入居後10年を経過したお客様を中心に、保証延長工事等のリフォーム受注活動を 積極的に展開し、さらに収益性の向上に努めることにより、リフォーム事業は引き続き好調 に推移しました。

以上の結果、当事業の売上高は141,847百万円(前連結会計年度比7.5%増)、営業利益は2.444百万円(同0.3%増)となりました。

(不動産事業)

不動産事業においては、オリンピック需要拡大による職人不足が進んでおり、着工期間の長期化への影響が懸念される市況にあります。しかしながら当社グループにおいては、30区画以上の大型分譲地を中心に、受注・引渡棟数ともに前連結会計年度比で増加したことに加え、収益性も改善しました。引き続き職人確保のための取り組みを実施するとともに、消費増税に向けて10区画未満の販売用地の確保にも注力していきます。

マンション販売においては、「アンシア西新井パークレジデンス(全42戸)」が平成29年7月に、「グレンドール二子玉川(全23戸)」が平成29年11月にそれぞれ完売しました。福岡県久留米市において販売中の「KURUME THE MID TOWER(全88戸)」については、残戸の早期完売に努めてまいります。今後については需要を慎重に検討し、新たなプロジェクトを進めていく方針です。

以上の結果、当事業の売上高は18,019百万円(前連結会計年度比2.0%増)、営業利益は 1,383百万円(同20.6%増)となりました。

(金融事業)

金融事業においては、住宅火災保険の付保率を高い水準で維持できており、住宅事業の引渡棟数増加に伴って増収となりました。生命保険販売は、ファイナンシャルプランナー1人当たりの収益性の向上に努めた結果、増収となりました。一方、住宅ローン手数料はフラット35の提携金融機関利用率の増加に伴い手数料単価が上昇し、地方銀行の積極的な住宅ローン融資により利用率が低下したものの、手数料収入は堅調に推移しました。また、住宅購入者向けのつなぎ融資事業も計画通りの推移をしています。

以上の結果、当事業の売上高は1,163百万円(前連結会計年度比9.8%増)、営業利益は 516百万円(同33.2%増)となりました。

(エネルギー事業)

エネルギー事業においては、福岡県大牟田市においてメガソーラー発電施設の商業運転が 堅調に推移しました。

以上の結果、当事業の売上高は880百万円(前連結会計年度比2.3%減)、営業利益は330 百万円(同0.8%増)となりました。

(その他事業)

その他事業においては、住宅事業における引渡棟数の増加により住宅周辺事業が好調に推移しました。また、グループ会社において事業の整理、経費削減を進めた結果、営業損失が縮小しました。

以上の結果、当事業の売上高は6,004百万円(前連結会計年度比9.7%増)、営業損失は 53百万円(前連結会計年度は475百万円の営業損失)となりました。

以上の結果、当社グループの連結経営成績は、売上高167,915百万円(前連結会計年度 比7.0%増)となりました。利益につきましては営業利益4,653百万円(同19.3%増)、経常 利益4,029百万円(同15.9%増)、親会社株主に帰属する当期純利益2,047百万円(同 127.1%増)となりました。

(2) 資金調達の状況

分譲用宅地購入やマンション用地購入等に対応するほか、長期運転資金確保のため、シンジケートローンにより5,000百万円の借入を実施いたしました。

(3) 設備投資の状況

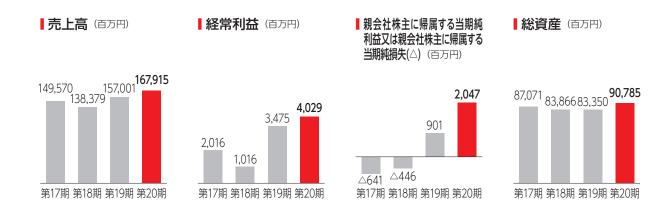
営業力強化・拡充を狙いとして、営業拠点及び展示用建物(モデルハウス)の充実、また、自社所有ビルを活用した簡易型ホテルなどに総額1,637百万円の設備投資を実施いたしました。

(4) 財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況

	区	分		第17期 (平成27年5月期)	第18期 (平成28年5月期)	第19期 (平成29年5月期)	第20期 (当連結会計年度) (平成30年5月期)
売	上	高	(百万円)	149,570	138,379	157,001	167,915
経	常利	益	(百万円)	2,016	1,016	3,475	4,029
当月親会	社株主に帰原期 純 利 益 社株主に帰原 期 純 損 失	又は	(百万円)	△641	△446	901	2,047
	当たり当期純利 当たり当期純損		(円)	△21.34	△14.84	30.00	68.12
総	資	産	(百万円)	87,071	83,866	83,350	90,785
純	資	産	(百万円)	14,393	13,531	14,088	15,513
1 树	 き当たり純資	産額	(円)	467.76	442.96	463.12	515.30

⁽注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。



②当社の財産及び損益の状況

	×	分		第17期 (平成27年5月期)	第18期 (平成28年5月期)	第19期 (平成29年5月期)	第20期 (当事業年度) (平成30年5月期)
売	上	高	(百万円)	144,276	131,243	150,001	160,372
経	常利	益	(百万円)	3,173	1,658	4,353	4,399
当	期純利益》期純損失	(\triangle)	(百万円)	△484	△554	△15	1,484
	当たり当期純利益 当たり当期純損 <u></u>		(円)	△16.12	△18.46	△0.53	49.39
総	資	産	(百万円)	77,547	75,088	73,052	80,784
純	資	産	(百万円)	13,475	12,611	12,301	13,338
1 村	株当たり純資	産額	(円)	448.34	419.60	409.29	443.79

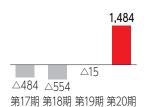
(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。



■売上高(百万円)

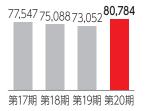


■経常利益(百万円)



当期純損失(△)(百万円)

■当期純利益又は



▮総資産(百万円)

(5)対処すべき課題

今後のわが国経済は、雇用・所得環境の改善により、緩やかな回復が続くことが期待されます。一方で、各国における今後の政策の動向及び影響、金融政策の変動、また地政学的リスクの影響により、先行きの不透明さを払しょくできず、十分に留意する必要があります。

当業界の経営環境においては、住宅着工戸数は横ばい基調にあるものの弱含みで推移すると見込まれ、さらに人口減少による国内市場の縮小や、オリンピック需要また高齢化による職人不足の不安等の懸念があります。

このような状況の中、当社グループは平成31年5月期より新たに中期経営計画「タマステップ2021」をスタートさせます。変化への柔軟な対応により、継続的な成長へ向けた強固な経営基盤の形成を推進していきます。住宅事業においては付加価値を高めた商品を展開し、さらなるシェアの拡大に努め、非住宅事業においては収益性を高めることによって、売上高の伸長を目指します。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(6)企業集団の主要な事業内容(平成30年5月31日現在)

当社グループは主として次の事業を行っております。

住 宅 事 業	注文住宅の建築請負、リフォーム工事等の請負、外構工事等付帯工事の紹介
不動産事業	分譲宅地・戸建分譲の販売、マンションの企画・開発・販売、 オフィスビルの転貸事業、オフィス区分所有権販売事業、不動産仲介
金融事業	火災保険等の保険代理店業務、注文住宅購入者向けつなぎ融資、再保険
エネルギー事業	メガソーラー発電施設の運営、経営
その他事業	広告代理店業、家具販売・インテリア工事の請負、地盤保証、農業、 アパレル事業、車両リース事業、海外における投資・情報収集・開発、 宿泊施設の経営、レストランの運営・経営・コンサルティング

(7) 企業集団の主要な事業所(平成30年5月31日現在)

①当社の主要な事業所

本 社 東京都港区高輪三丁目22番9号 地区本部 九 地 本 部(福岡県福岡市) X 中 兀 玉 地 区 本 部(広島県広島市) 地 X 本 部(大阪府大阪市) 兀 東海・北陸地区本部 (愛知県名古屋市)

北関東地区本部(埼玉県草加市)

東北・北海道地区本部 (宮城県仙台市)

②重要な子会社

ド株式 ア 東 京 都 港 区 ビング株式会 京 港 東 汁 都 区 マファイナンス株式会社 東 京 都 港 X 株 グリ 定 社 福 出 県 筑 市 マホーム沖縄株式会社 沖 県 那 縄 覇 市 住ビジネス株式会社 東 京 都 港 区 タマフードインターナショナル株式会社 東 港 X 都 株式会社九州新エネルギー機構 福 岡県大牟田 市 タマアパレル株式会社 福 県 市 出 福 出 マホーム不動産株式会社 東 京 都 港 X タマホテルズ株 式 会 社 東 京 都 港 区 株式会社日本の森 کے 家 東 京 都 17 JH 市 THオートリース株式会社 東 京 港 都 区 ンガ 术 Tama Global Investments Pte.l td. ル X TAMA HOME AMERICA LLC ア カ \equiv ネ Tama Home Insurance Co., Ltd. ア 玉之家(天津)環境技術有限公司 中 玉 玉之家建筑諮詢(武漢)有限公司 玉 中

(注) 当社は、平成30年5月31日付で、当社完全子会社である株式会社SuMiKa及びジャパンウッド株式会社を吸収合併いたしました。

(8) 従業員の状況

①企業集団の状況

従	業	員	数	前連結会計年度末比増減
		3,408	名	212 名増

(注) 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であります。

②当社の状況

従 業 員 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
3,172 名	224 名増	38.6 歳	6.0 年

(注) 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であります。

(9) 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金 または出資金	議決権比率	主な事業内容
	百万円	%	
タマ・アド株式会社	80	100.0	広告に関する企画及び制作
タマリビング株式会社	15	100.0	家具企画開発、家具卸・販売、インテリア商材卸販売
タマファイナンス株式会社	50	100.0	金融業
タ マ ア グ リ 株 式 会 社	40	100.0	農産物の生産・加工・販売
タマホーム沖縄株式会社	50	100.0	注文住宅の請負及び設計施工
在住ビジネス株式会社	50	100.0	地盤保証等の保証業務
タマフードインターナショナル株式会社	50	100.0	レストランの運営・経営・コンサルティング
株式会社九州新エネルギー機構	400	100.0	再生可能エネルギー事業
タマアパレル株式会社	50	100.0	衣料品の製造及び販売
タマホーム不動産株式会社	50	100.0	不動産の仲介
タマホテルズ株式会社	100	100.0	宿 泊 施 設 の 経 営
株式会社日本の森と家	100	100.0	注文住宅の請負及び設計施工
THオートリース株式会社	30	100.0	自動車の販売、修理、購入及び賃貸業
Tama Global Investments Pte.Ltd.	千シンガポールドル 13.425	100.0	不 動 産 投 資 事 業
TAMA HOME AMERICA LLC	千USドル 8,375	100.0	不動産開発事業
Tama Home Insurance Co., Ltd.	于USドル 4,353	100.0	保 険 事 業
玉之家(天津)環境技術有限公司	604	100.0	中国における建築工事に係るコンサルティング事業
玉之家建筑諮詢(武漢)有限公司	千USドル 320	100.0	中国における別荘開発事業に係るコンサルティング事業

(注) 当社は、平成30年5月31日付で、当社完全子会社である株式会社SuMiKa及びジャパンウッド株式会社を吸収合併いたしました。

(10) 主要な借入先の状況

			借	J	(先				借入金残高
株	式	会	社	Ξ	井	住	友	銀	行	18,648百万円
株	式	会社	土 西	\Box	本	シ	ティ	銀	行	6,135百万円

2. 会社の株式に関する事項

(1)発行可能株式総数

100,000,000 株

(2)発行済株式の総数

30,055,800 株

(3) 当事業年度末の株主数

27,282 名

(4) 大株主

			株	主	名				持	株	数	持	株 .	比	率
株	式	会	社	Т	Α	Μ	Α	Χ	11,3	91,200) 株		37.	90	%
株	式	会	社	ヤ	₹	ダ	電	機	1,4	91,000) 株		4.	96	%
日本	トラス	スティ・	サービス	ス信託釒	银行株:	式会社	(信	託口)	1,3	13,800) 株		4.	37	%
		玉	木	J	隶	裕			8	71,700) 株		2.	90	%
		玉	木	7	for the second	惠			8	71,700) 株		2.	90	%
		玉	木	1	伸	弥			8	71,700) 株		2.	90	%
		玉	木	5	克	弥			8	71,700) 株		2.	90	%
9	マホ	– Д	グル	ー ブ	'従 ၨ	業 員	持	株会	7	15,800) 株		2.	38	%
Х	リル	リン	ノ チ E	3 本	証券	株	式:	会 社	5	03,400) 株		1.	67	%
日本	マス・	タート	ラストイ	言託銀	行株式	会社	(信 :	託口)	4	84,100) 株		1.	61	%

⁽注) 自己株式は所有しておりません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (平成30年5月31日現在)

地	位		E	£	ź	<u> </u>	担当		重要な兼職の状況
	双締役会 長兼CE		玉	木	康	裕			_
	取締 ē兼CO		玉	木	伸	弥	営業本部 5	=	_
専 務	取締	役	玉	木	克	弥	経営統括本部長	-	_
常務	取締	役	牛	島		毅	管 理 本 部 £ 兼グループ経営管理部£	-	_
取	締	役	北	林	謙	_	東北・北海道地区本部長	-	_
取	締	役	竹	下	俊	_	工務本部長兼購買部長	=	_
取	締	役	佐	\blacksquare	智	重	不動産本部 兼パワーオフィスメント部 兼不動産部 国内子会社管 海外事業管		_
取	締	役	八	谷	信	彦		9	7 マ・アド㈱代表取締役社長
取	締	役	草	野	芳	郎		В	弁 護 士]本インドネシア法律家協会理事長
取	締	役	金	重	凱	之		(株)) L C レ ン デ イ ン グ 社 外 取 締 役 エルテスセキュリティインテリジェンス 代表取締役
常勤	監査	役	É	石	政	美			_
監	査	役	近	本	晃	喜		近	在 税 理 士 事 務 所 所 長
監	査	役	幣	原		廣		東	京フロンティア基金法律事務所所長

- 1. 取締役のうち草野芳郎氏及び金重凱之氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。2. 監査役のうち近本晃喜氏及び幣原廣氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。 (注)

- 3. 監査役白石政美氏は財務会計の従事経験が長く、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。 監査役近本晃喜氏は税理士の資格を有しており、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - 監査役幣原廣氏は弁護士の資格を有しており、企業法務に精通しており、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 4. 当社は、取締役草野芳郎氏、取締役金重凱之氏、監査役近本晃喜氏及び監査役幣原廣氏を、株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として両取引所に届け出ております。
- 5. 平成30年6月1日付で次のとおり異動がありました。

氏 名	地位及び担当並びに	こ重要な兼職の状況
二 五 五	変更前	変 更 後
牛 島 毅	常務取締役管理本部長兼グループ経営管理部長	常務取締役管理本部長
北林謙一	取締役 東北・北海道地区本部長	取締役 営業本部 副本部長
竹下俊一	取締役 工務本部長兼購買部長	取締役 工務本部長
佐田智重	取締役 不動産本部長 兼パワーオフィスメント部長 兼不動産部長 国内子会社管掌 海外事業管掌	取締役 不動産本部長 兼パワーオフィスメント部長 国内子会社管掌 海外事業管掌

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額	摘要
取 締 役	9 名	566百万円	うち社外取締役2名
監 査 役	3 名	31百万円	うち社外監査役2名
計	12 名	597百万円	

- (注) 1. 平成20年8月29日開催の第10期定時株主総会において、取締役(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)の報酬限度額は年額1,000百万円以内、監査役の報酬限度額は年額60百万円以内とそれぞれ決議いただいております。
 - 2. 上記には無報酬の取締役1名は含まれておりません。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外役員の主な活動状況

地	位	氏 名		主な活動状況
取	締 役	草野芳良	ġß	当事業年度開催の取締役会の約9割に出席し、裁判官・弁護士としての経験・識見等に基づき、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で発言を行っております。
取	締 役	金重凱之	Ż	当事業年度開催の取締役会の全てに出席し、これまで企業の危機 対処や情報収集を最前線に立って指導した経験・識見に基づき発 言を行っております。
監	査 役	近本晃喜		当事業年度開催の取締役会及び監査役会の約9割に出席し、これまでの税理士としての活動における経験等に基づき発言を行っております。
監	査 役	幣 原	至	当事業年度開催の取締役会及び監査役会の約9割に出席し、これまでの弁護士としての活動における経験等に基づき発言を行っております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する 契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第427条第1項の最低 責任限度額としております。

③ 社外役員の報酬等の総額

	区分			支給人員	報酬等の額	当社の子会社からの 役員報酬等	
社	外	取	締	役	2 名	9百万円	_
社	外	監	査	役	2 名	9百万円	_

5. 会計監査人に関する事項

(1) 当社の会計監査人の名称

監査法人A&Aパートナーズ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	48百万円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬額等の額と金融商品取引法監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できませんので、上記の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
 - 2. 当社の海外連結子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士(又は監査法人)の監査を受けております。
 - 3. 監査役会は、会計監査人の監査内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて、必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
 - 4. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である 「財務デューデリジェンス業務」の対価を支払っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条第1項各号に定める監査役全員の同意による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を遂行できることが困難と認められる場合には、監査役会の決定により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人監査法人A&Aパートナーズは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

6. 業務の適正を確保するための体制の整備についての決議の内容の概要と運用状況の概要

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社は「企業行動憲章」「役職員行動規範」を制定し、全役職員の業務遂行にかかる法令 遵守体制を構築し、企業倫理の確立を図る。
- ②当社は業務遂行にあたり、コンプライアンス体制の推進、維持は各取締役が自らの職務分 掌の範囲内で責任を負い、コンプライアンス担当役員は、体制の構築、推進を管理するものとする。また、「コンプライアンス規程」に則り、コンプライアンス小委員会を設置し、全社的なコンプライアンスプログラムを推進する体制とする。
- ③代表取締役社長の直下に設置された内部監査室は、内部監査規程に基づき、独立した組織的立場で、定期的に内部統制システムの運用状況についての内部監査を行い、改善が必要な事例については、その解決のために助言・指導・是正勧告を行う。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」など関連諸規程の定めに従って適切に作成、保存を行い、取締役及び監査役が必要に応じ適宜これらを閲覧し得る体制とする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は事業の推進に伴って生ずるリスク管理については、会社諸規程で定めるとともに、各取締役は、自己の職務分掌範囲内につき、リスク管理体制を構築する権限と責任を負い、同リスク管理体制を推進する。また、担当取締役はグループ各社の連携のもと、当社グループ全体のリスク管理を行う。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役の職務の執行が効率的に行われる体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催する他、必要に応じて臨時に開催し、迅速かつ適切な意思決定を行う体制とする。また、取締役会の専決事項を除く、会社経営の基本方針・中期計画の策定など経営に関する重要な事項について必要な決議を行う機関として常務会を原則として月1回以上定期的に開催し、機動的な意思決定の体制を確保する。但し、付議事項がない場合は、この限りでない。
- ②執行役員制度により、取締役が経営上の判断業務に専念できる体制とし、取締役の職務執行の効率性を確保するとともに、経営環境の変化に迅速に対応した意思決定を行う。
- ③取締役会の決定に基づく業務執行について、「取締役会規程」「職務権限規程」「業務分掌規程」など関連諸規程を定め、権限と責任を明確化する。

(5) 当社及び当社の子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社は「関係会社管理規程」に基づき、一定の事項について子会社から事前報告を受ける。また新規事業については事業審査会を開催し事業実施の可否、進捗状況の確認、計画 見直し等を行う。
- ②当社は子会社を管理する担当部署を設置するとともに、子会社の自主責任を前提とした経営を当社グループ各社における協力の推進を基本理念に、当社グループ全体の業務の整合性の確保と効率的な遂行を図るため、「関係会社管理規程」を制定する。
- ③当社はコンプライアンス小委員会を設置し当社グループ全体を対象として活動する。また 当社は内部通報窓口を設置し子会社にも開放し周知することで、当社グループにおけるコ ンプライアンスの実効性とグループ内取引の公正性を確保する。

(6) 監査役の職務を補佐すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ①監査役は、内部監査室所属の使用人に監査業務に必要な事項を命令できるものとし、また 使用人の任命、異動、人事評価、懲戒は、監査役会の意見を尊重し行うものとする。
- ②監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役及び内部 監査室長の指揮命令を受けない。

(7) 取締役及び使用人等並びに子会社の取締役、監査役、使用人等が監査役等に報告をする ための体制

取締役及び使用人等並びに子会社の取締役、監査役、使用人等は、監査役会及び監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容を速やかに報告する。

(8) 監査役等に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社は当社の監査役会及び監査役並びに当社グループ各社の監査役へ報告を行った当社グループ役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨をグループ役職員に周知徹底する。

(9) 監査費用の前払又は償還の手続その他監査費用等の処理に係る方針に関する事項

- ①当社は、監査役の職務の執行について必要な監査費用等を支弁するため、各年度計画策定 時に一定額の予算を設定する。
- ②監査役は、職務上必要が生じた場合には、当社に予算額を提示したうえで、法律・会計等の専門家を活用できるものとし、その費用は当社が負担する。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

- ①取締役が決裁した社内稟議書を総務部が定期的に常勤監査役へ提出することにより監査役が日常業務執行状況を閲覧し必要に応じ取締役又は使用人にその説明を求めることができる体制をとる。
- ②内部監査部門は、定期的に各部門に対して内部監査を実施するとともに監査役及び会計監査人との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行に努める。

(11) 財務報告の適正性を確保するための体制

当社は、代表取締役を委員長とする「内部統制委員会」を設けて金融商品取引法に基づく 評価・監査の基準・実施基準に沿った内部統制システムの整備及び運用を進め、企業集団と しての財務報告の適正性を確保すべく体制の強化を図る。 (上記内部統制システム構築の基本方針に基づく運用状況の概要)

(1) コンプライアンスに関する取組み

コンプライアンスに係る教育は定期的に実施しており、基本的事項の再確認や事例研究などの研修を実施し、コンプライアンス意識の向上を図っており、定期的に内部統制委員会、コンプライアンス小委員会等を開催しコンプライアンス上の疑義における対策の検討・決議、コンプライアンス取組全般についての企画立案を行っております。

また、当社は内部通報窓口を設置しており、子会社にも開放することでコンプライアンスの実効性向上に努めております。

(2) リスク管理体制の強化

新規事業開始時における審査のあり方を再検証する、取締役会、常務会の諮問機関として 事業審査会を設置し、新規事業の経済合理性等の事前審議を行っております。また、与信管 理規程に従い、与信調査、与信管理について運用体制の強化を行っております。

(3) 業務執行の適正性や効率性の向上

「職務権限規程」に基づき取締役会の専決事項を除く経営上の重要事項については常務会において決議を行い、意思決定の迅速化を図っております。また、取締役会など会議体の議案については、可能な限り事前提供を徹底するなど、業務執行の適正性や効率性の向上に努めています。

(4) 当社グループにおける業務の適正の確保

グループ各社への取締役及び監査役の派遣・株主権の行使、内部監査部門によるグループ 各社への内部監査の実施、グループ各社管理部門の設置等により、グループ各社の業務の適 正の確保に努めています。

また、当社及びグループ各社における取締役会の十分な監視・監督機能の発揮のため、社 外取締役の選任、当社及びグループ各社の重要人事を審査する人事委員会を設置し、当社及 びグループ各社のガバナンス強化に努めております。

(5) 監査役の監査が実効的に行われることの確保等

取締役が決裁した社内稟議書を総務部が定期的に常勤監査役に提出し、監査役による日常 業務執行状況の閲覧、監査役と取締役が定期会合を行い、取締役から監査役へ情報提供を行 うことで監査の実効性向上に努めております。

⁽注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成30年5月31日現在)

成30年5月31日現在)	(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	62,015	流動負債	53,103
現金及び預金	31,627	支払手形・工事未払金等	12,793
受取手形・完成工事未収入金等	1,284	短期借入金	8,475
営業貸付金	3,124	1年内償還予定社債	100
販売用不動産	7,717	1年内返済予定長期借入金	6,264
未成工事支出金	7,692	未払法人税等	863
仕掛販売用不動産	7,672	未成工事受入金	17,255
その他のたな卸資産	573	完成工事補償引当金	1,037
繰延税金資産	1,002	賞与引当金	243
その他	1,325	その他	6,071
貸倒引当金	△3	固定負債	22,168
固定資産	28,769	長期借入金	19,087
有形固定資産	23,377	資産除去債務	1,562
建物及び構築物	11,155	繰延税金負債	17
機械装置及び運搬具	3,683	その他	1,501
土地	8,240	負債合計	75,272
リース資産	130	純資産の部	
建設仮勘定	19	株主資本	15,161
その他	147	資本金	4,310
無形固定資産	160	資本剰余金	4,356
投資その他の資産	5,231	利益剰余金	6,494
投資有価証券	1,499	その他の包括利益累計額	325
長期貸付金	85	その他有価証券評価差額金	13
繰延税金資産	32	繰延ヘッジ損益	△0
その他	4,124	為替換算調整勘定	313
貸倒引当金	△510	非支配株主持分	25
		純資産合計	15,513
資産合計	90,785	負債・純資産合計	90,785

⁽注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成29年6月1日から平成30年5月31日まで	3)	(単位:百万円)
科目	金額	Ą
売上高		167,915
		126,701
売上総利益 売上総利益		41,214
販売費及び一般管理費		36,560
営業利益		4,653
営業外収益		
受取利息及び配当金	13	
仕入割引	64	
違約金収入	78	
その他	128	285
営業外費用		
支払利息	380	
シンジケートローン手数料	125	
アレンジメントフィー	64	
為替差損	44	
投資事業組合運用損	111	
その他	183	909
経常利益		4,029
特別利益		
固定資産売却益	52	52
特別損失		
固定資産除却損	52	
リース解約損	5	
投資有価証券評価損	5	
減損損失	74	
賃貸借契約解約損	4	
和解金	100	
事業撤退損	802	1,045
税金等調整前当期純利益		3,036
法人税、住民税及び事業税	907	
過年度法人税等	104	
法人税等調整額	153	1,165
当期純利益		1,870
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)		△176
親会社株主に帰属する当期純利益		2,047

⁽注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成29年6月1日から平成30年5月31日まで)

(単位:百万円)

		株主	資本	
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当 期 首 残 高	4,310	4,362	4,898	13,570
当 期 変 動 額				
剰余金の配当	-	-	△450	△450
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	_	_	2,047	2,047
連結子会社の増資 による持分の増減	_	△5	_	△5
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	_	_	_	_
当期変動額合計	_	△5	1,596	1,591
当 期 末 残 高	4,310	4,356	6,494	15,161

(単位:百万円)

				その.)他	の	包扌	舌 利	益	累	計額		非支配			
					その他 ² 評 価 ラ	有価証差	券 絵 損	延へ	ッジ 益	為 調 調	替 換	算 定	その他の包括 累計額合	組 計	株主持分	純資産合計
当	期	首	残	高		11			△1		3.	38	34	48	168	14,088
当	期	変	動	額												
剰	余	金 (の配	当		_			_			_		-	_	△450
親当	会社村 期		帰属す	する 益		_			_			_		_	_	2,047
連 に	結子よる	² 会社 持分	±の増 }の増	自資 自減		_			_			-		_	_	△5
		本以夕 動額	hの項E (純			1			0		\triangle	25	Δ2	22	△143	△166
当其	明 変	動	額合	計		1			0		\triangle	25	$\triangle 2$	22	△143	1,424
当	期	末	残	高		13	}		△0		3	13	32	25	25	15,513

⁽注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成30年5月31日現在)

(単位:百万円)

			(十位・ロ/기)
科 目	金額	科 目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	53,710	流動負債	48,387
現金及び預金	27,583	支払手形	0
完成工事未収入金	93	電子記録債務	304
売掛金	331	工事未払金	11,201
販売用不動産	7,717	短期借入金	3,462
未成工事支出金	7,654	1年内償還予定社債	100
仕掛販売用不動産	7,597	1年內返済予定長期借入金	5,997
材料貯蔵品	134	リース債務	6
前渡金	81	未払金	1,411
前払費用	685	未払費用	2,771 682
繰延税金資産	910	未払法人税等 未払消費税等	204
関係会社短期貸付金	556	未成工事受入金	16,973
その他	367	不成工争文人並 前受金	113
貸倒引当金	507 △2	刊文金	3,594
東 倒 カリ ヨ 並 固 定 資 産	27,074	前受収益	236
有形固定資産	18,656	完成工事補償引当金	1,037
建物	9,739	10以工事 (11)	228
建物 構築物	9,739	資産除去債務	15
		その他	45
車両運搬具	0	固定負債	19,059
工具器具備品	75	長期借入金	16,220
土地	7,898	リース債務	0
リース資産	5	資産除去債務	1,319
建設仮勘定	16	繰延税金負債	17
無形固定資産	102	関係会社事業損失引当金	113
ソフトウェア	101	その他	1,388
リース資産	0	負債合計	67,446
その他	1	純資産の部	
投資その他の資産	8,314	株主資本	13,322
投資有価証券	470	資本金	4,310
関係会社株式	1,965	資本剰余金	4,327
関係会社出資金	621	資本準備金	4,249
出資金	0	その他資本剰余金	77
長期貸付金	85	利益剰余金	4,684
関係会社長期貸付金	5,103	利益準備金	9
破産更生債権等	582	その他利益剰余金	4,674
長期前払費用	371	別途積立金	850
敷金及び保証金	2,528	繰越利益剰余金	3,824
その他	80	評価・換算差額等	16
貸倒引当金	△3,494	その他有価証券評価差額金	16
		純資産合計	13,338
資産合計	80,784	負債・純資産合計	80,784

⁽注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成29年6月1日から平成30年5月31E	∃まで)	(単位:百万円)
科目	金	額
売上高		
完成工事高	139,951	
その他の売上高	20,420	160,372
売上原価 完成工事原価	106,615	
その他売上原価	15,219	121,834
売上総利益	13,213	
完成工事総利益	33,336	
その他の売上総利益	5,201	38,537
販売費及び一般管理費		34,061
営業利益 営業外収益		4,476
受取利息及び配当金	312	
受取地代家賃	52	
違約金収入	78	
その他	156	600
営業外費用	201	
支払利息 シンジケートローン手数料	301 125	
アレンジメントフィー	64	
為替差損	39	
その他	146	677
経常利益		4,399
特別利益	0.0	
抱合せ株式消滅差益 関係会社事業損失引当金戻入額	82 1	83
関係云位事未須大り日並庆八郎	I	03
固定資産除却損	51	
リース解約損	3	
投資有価証券評価損	5	
減損損失	74	
賃貸借契約解約損	4	
関係会社貸倒引当金繰入額	823	
関係会社株式評価損	1,000	
関係会社債権放棄損 和解金	103 100	2,166
	100	2,166
	575	۷,510
過年度法人税等	104	
法人税等調整額	152	831
当期純利益		1,484

⁽注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成29年6月1日から平成30年5月31日まで)

(単位:百万円)

		株	主	į		本		評価・換算 差 額 等	
		資 剰ź	本 金	利	益剰余	金		その他	純資産
	資本金		(1)		その他利益剰余金		株 主 資 本 合 計	その他 有 価 記 券 評 価	合計
		資 本 準備金	その他資本 剰 余 金		別。途積立金	繰 越 利 益 剰余金	<u> </u>	有証券無疑 額金	
当 期 首 残 高	4,310	4,249	77	9	850	2,791	12,288	13	12,301
当 期 変 動 額									
剰 余 金 の	-	_	_	_	_	△450	△450	_	△450
当 期 純 利 益	_	_	_	_	_	1,484	1,484	_	1,484
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	-	_	_	_	_	_	_	3	3
当 期 変 動 額 合 計	_	_	_	_	_	1,033	1,033	3	1,036
当 期 末 残 高	4,310	4,249	77	9	850	3,824	13,322	16	13,338

⁽注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年7月17日

タマホーム株式会社取締役会 御中

監査法人A&Aパートナーズ

指定社員 公認会計士 加賀美 弘明 @

指定社員 公認会計士 佐藤 禎 ⑩ 業務執行社員 公認会計士 佐藤 禎 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、タマホーム株式会社の平成29年6月1日から平成30年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タマホーム株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年7月17日

タマホーム株式会社取締役会 御中

監査法人A&Aパートナーズ

指定社員 公認会計士 加賀美 弘明 @ 業務執行社員 公認会計士 加賀美 弘明 @

指定社員 公認会計士 佐藤 禎 ⑩ 業務執行社員 公認会計士 佐藤 禎 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、タマホーム株式会社の平成29年6月1日から平成30年5月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年6月1日から平成30年5月31日までの第20期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎诵を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
- ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動 計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書 及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人監査法人A&Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人A&Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年7月25日

タマホーム株式会社 監査役会

計分監查役 幣 原

以上

席 印

	$\langle \times \rangle$	Ŧ	欄〉				
_							
_							
_							
_							
_							
_							
_							
_							
_							
_							
_							
-							
_							
_							
_							

タマホームの20年

平成10年6月3日にスタートした当社は、『より良いものを より安く 提供することにより 社会に奉仕する」という強い信念のもと、 創業当初より「東証一部上場」「1兆円企業」「業界No.1」という3つ の目標を掲げて20年間歩んでまいりました。

これからもすべてのステークホルダーにとって

価値ある企業であり続けるべく、

歩みを進めてまいります。

累計お引渡棟数 2012

2011

累計お引渡棟数

L万棟

2006

東京都港区に 本社開設

1998

(2005)

長期優良住宅に 対応した新商品

「New大安心の家」 販売開始

累計お引渡棟数 突破

2016

■ 大安心の家

オープン

第12回エコ プロダクツ大賞 「環境大臣賞」を 受賞

2015

2013

大規模分譲

プロジェクトである

タマスマートタウン

販売を開始(1)

茨木(全577区画)の

ZERO発売 **■**「タマディア ホテル羽田

東京証券取引所 市場第一部、 福岡証券取引所へ 株式上場(2)

Ⅰ 新築・分譲住宅(一部を除く)へ、 HEMSを標準仕様とする 「2013年グッドデザイン賞」を 5つ受賞

2018

2017

ベトナムとの 合弁会社設立

福岡県との 災害協力協定締結

株式会社 日本の森と家 「KOTT東京の森 立川展示場上 グランドオープン

■ タマホーム沖縄(株)が沖縄県那覇市に新都心展示場を開設し、47都道府県への出店を完了

■ 太陽光発電、ガス発電や蓄電池等を備えたスマートハウス「T-スマート」の販売を開始

▶ 大規模分譲プロジェクトであるタマタウン市川(全61区画)の販売を開始

■福岡市博多に本社開設 2002

▮設計及び不動産業を目的としてタマホーム株式会社を設立

- **1** タマスマートタウン茨木、販売開始(2012年)
- 2 東証一部上場(2013年)
- 3 ハウス・オブ・ザ・イヤー・イン・エナジー2017 優秀賞を受賞した 大安心の家シリーズ(2018年)



株主総会 会場ご案内図

会場で

グランドプリンスホテル新高輪 国際館パミール3階 「香雲・翠雲」 東京都港区高輪三丁目13番1号 電話: 03-3442-1111

交通

JRまたは京浜急行「品川」駅(高輪□)下車 高輪□(西□) より徒歩約8分 都営地下鉄浅草線「高輪台」駅 下車 A1出□より徒歩約6分

